

令和6年度 医療従事者の負担軽減及び処遇改善の取り組み

中島病院では、厚生労働省の通知に基づき、医師、看護職等の医療従事者の負担軽減および処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行ってまいります。

【医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画の具体的な取組内容】

- (1) 外来診療時間の短縮、地域の他の保険医療機関との連携などの外来縮小の取組
 - ・ 外来診療時間の短縮
 - ・ 地域の他の保険医療機関との連携 等
- (2) 院内託児所の設置
- (3) 医師事務作業補助者の新規採用により医師の事務作業の負担軽減
- (4) 医師の時間外・休日・深夜の対応についての負担軽減及び処遇改善
- (5) 看護補助者の配置による看護職員の負担軽減

【医師の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画の具体的な取組内容】

- (1) 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担
 - ・ 初診時の予診の実施
 - ・ 入院の説明の実施
 - ・ 検査手順の説明の実施
 - ・ 服薬指導 等
- (2) 勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施
- (3) 当直翌日の業務内容に対する配慮

【看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取組内容】

- (1) 業務量の調整（時間外労働が発生しないような業務量の調整）
- (2) 看護職員と他職種との業務分担
 - ・ 薬剤師
 - ・ リハビリ職種(理学療法士、作業療法士)
 - ・ 診療放射線技師
 - ・ 管理栄養士
 - ・ その他（看護助手、事務職）
- (3) 看護補助者の配置
 - ・ 主として事務的業務を行う看護補助者の配置
 - ・ 看護補助者の夜間配置
- (4) 多様な勤務形態の導入
 - ・ 多様な勤務形態の導入
- (5) 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
 - ・ 院内託児所
 - ・ 夜勤の減免制度
 - ・ 休日勤務の制限制度
 - ・ 半日・時間単位休暇制度
 - ・ 所定労働時間の短縮
 - ・ 他部署等への配置転換
- (6) 夜勤負担の軽減
 - ・ 夜勤従事者の増員
 - ・ 月の夜勤回数の上限設定

以上

医療法人社団 同仁会
中島病院